

とば 市議会だより

発行 鳥羽市議会
平成16年11月1日

ホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>
電子メールアドレス gikaizimukyoku@city.toba.mie.jp

十五年度水道事業会計決算を認定

九月定例市議会

平成十六年第三回定例市議会は、九月三日開会し、十六年度一般会計補正予算（第三号）など予算議案三件、鳥羽志勢広域

連合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてなど一般議案二件と教育委員会委員の任命など人事案件三件を原案どおり可決、同意。そのほか郵政民営化の反対を求める請願を採択し、地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書など意見書二件を提出することを可決しました。また十五年度水道事業会計決算特別委員会を設置し、審査の結果原案どおり認定し、九月二十四日閉会しました。



「学 級 園」

菅島小4年

きの した こう だい
木 下 昂 大



この定例会での一般質問は七日に行われ、五人の議員が諸問題について市当局の考えを質しました。そのあらましは次のとおりです。

野村保夫議員 次の件について答弁を求める。

本市の行財政改革について

問 市役所は、市内最大のサービス業であり、そのサービスを高品質かつ廉価に安定供給しなければならぬ。そこで次の点をきく。

- ① 多数の退職者があり、一般職員の補充がないときくが、サービスの低下を招かないようにする対策は。
- ② 行政改革推進室はどのような改革を進めていくのか。
- ③ 退職金の財源はどうするのか。
- ④ 補助金団体の見直しの考

えは。

市長 ① 厳しい財政事情や団塊の世代の平準化を図るため、希望退職者を募ったところ、定年退職、希望退職等を合わせて二十九人の退職が見込まれている。このうち船舶の運航業務や消防業務を維持していくため、必要最小限の職員を採用することとし、一般事務職員の採用は行わないが、行政運営上支障が出ると思われる職種については、嘱託職員や臨時職員で対応していきたいと考えている。

② 本市の財政は大変厳しい状況にあるが、福祉、教育、環境等の分野では多くの課題が山積している。こうしたことから、財政健全化計画を作成し、職員数の削減や給与の見直しに取り組んでいくほか、事務事業の見直しを行い、簡素にして効率的な財政運営を推進していきたい。

③ 一般会計では、二十六名の退職者があり、所要額は六億三千万円となる。この財源は当初予算計上済みの約九千万円のほか、職員退職手当基金、財政調整基金、財政健全化債で調整していきたい。また、定期航路事業特別会計については、三名の退職者があり、その所要額は約六千二百

万円、財源は既に予算計上済みの五千百万円のほか、職員退職手当基金で調整をしていきたい。

④ 鳥羽市補助金等交付規則に基づいて交付しているが、こうした中には一度交付されると、固定化や既得権化しているものなどもある。今回、行政改革推進室を中心として全ての補助金について調査をしており、補助金の公益性、経費負担のあり方、必要性を精査の上、存続するもの、廃止縮小するものなど、補助制度のあり方を見直していきたい。

坂倉紀男議員 次の二件について答弁を求める。

本市の観光行政について

問 中部国際空港セントレアの開港、愛知万博の開催を間近に控え、次の点をきく。

- ① 外国人を含む観光客の誘致について、伊勢湾フェリーなど市内の関連事業に対し、行政としてどこまでフォローできるか。
- ② 今後確実に国際化、多様化していく観光客のニーズに對して、行政としてのホスピ

タリティーは。

ホスピタリティー

歓待、もてなし、客などを親切にもてなすこと

③ 今後の観光行政の中で、マリントウン21事業をどのように位置付けていくか。

市長 ① セントレアの対岸である前島と鳥羽港を結ぶ海上アクセスとして伊勢湾フェリーが鳥羽常滑航路を二月十日から就航するが、その支援として、空港旅客ターミナルと鳥羽駅前を結ぶリムジンバスの発着場などを整備する検討を進めている。また三重県外国人観光客誘致促進協議会等とも連携しながら、民間企業が事業活動を展開しやすくなるような支援に努めていきたい。

② 今後、ホスピタリティー講座、サービス介助士取得講座の開催のほか、外国語版パンフレット、ホームページの作成、外国語併記のサインの整備、ボランティア通訳・ガイドの育成など、市内の商工観光関係団体、NPO等とも連携しながら、もてなしの心づくりの向上に努めたい。

③ 県が国際観光港としての景観形成と、だれもが利用できる憩いの場としての緑地づくりを整備中である。また、岩崎の海岸プロムナード整備事業が今年度中に完成する予定であるので、海を身近に感じていただけるよう、佐田浜地区等を一体的な空間づくりとして捉えながら、もてなしの舞台づくりをしていきたい。

非常備消防の実態と組織の広域化について

問 特に予測される東南海地震、南海地震に備えて、次の点をきく。

① 消防団員の減少について行政としての歯止めの施策について問う。

② 鳥羽市における非常備消防の存在は不可欠のものであるが、団員の報酬も含めて消防団員の待遇改善の施策について問う。

③ 予測される大震災等の災害に対して、鳥羽市は離島を含む地域的な特性があることを考慮して、常備消防の広域体制確立の必要性があると思うが、市長の考えを問う。

④ 防災無線は屋外拡声装置と戸別受信器の二系統の充実が急務である。市内の各世帯のすべてに戸別受信器を設備すべきであり、防災計画に組み込むべきであると思うが、



屋外拡声子局（鳥羽2丁目）

当局の見解を問う。

市長 ③ 伊勢志摩はひとつという考えのもと、市町村合併を唱えてきたが、ご承知のとおり実現には至らず、本市は単独の道を余儀なくされており、消防の広域化を進めることは大変難しいと考えている。このようなことから現在締結している志摩五町及び志摩広域消防組合消防本部との相互応援協定、三重県内消防相互応援協定、さらに紀伊半島三県災害等相互協定により、応援体制を確立しているところである。また、昨年六月に消防組織法が改正され、消防庁長官の指揮権のもとで出動できるようになった緊急消防

援助隊に本市の消防本部も今年度から消火隊一隊の登録を行い、大規模災害等に相互に出動していくことにしている。

消防長 ① ここ十年間の全国の団員数は九十八万人から九十四万人に減少し、本市の場合も五百九十人から五百九人となっている。ところによつては住民の連帯意識の希薄化や消防団活動に対する意識の変化から災害時に会社を休んで出動すること自体が難しくなっているところもある。行政にできるアドバイス策としては、出初式や操法大会の活動の周知や啓発活動を積極的にを行い、市民一人一人に消防団活動への理解と協力が得

られるように取り組んでいく必要がある、青年層や女性層への参加促進をより一層進めていかなければならないと考えている。

② 年次計画により消防格納庫や消防資機材等の整備を進めており、費用弁償については、本年三月議会において条例改正を行い、団活動の実態に合わせた単価の見直し等を行ったところである。今後さらなる待遇改善に努めていきたい。

総務課長 ④ 屋外拡声子局については、市内で放送が聞こえにくい場所の調査を実施し、十三年度から毎年二基ずつ増設を行い、難聴地区の解消を図っている。特に本年度は県の委託事業で十二基の拡声子局の設置が認められたことから、土砂災害の危険箇所付近に増設をしていきたい。戸別受信器については貸与として個人管理になること、財政負担が大きいこと等もあり、公共施設や一部の民間施設、消防団に配備してきた経緯がある。今後とも屋外の拡声子局で対応し、戸別受信器については、集落から離れて孤立している民家や、協力いただける自主防災組織に配備していくことを検討したいと考えて

ている。

戸上幸子議員 次の二件について答弁を求める。

学校施設の整備について

問 第四次総合計画は、人づくりの推進で、人間性豊かで心身ともに健康な児童生徒の育成をはかるため、学校施設の計画的な整備を掲げている。そこで市の対応について次の点をきく。

- ① 各学校及び校長会から、学校施設整備の予算要望が出されているが、十五年度の要望件数、改善件数はどれだけか。また、十六年度要望件数、改善見込件数はどうか。
- ② 十五年度要望件数を満たすためにはどれだけの予算が必要だったか。また、十六年度はどうか。
- ③ 教育施設維持補修にかかる支出経費のこの十年間の推移はどうか。

教委総務課長 ① 十五年度の要望件数は、小学校で百三十三件、中学校で五十件の合計百八十三件で、そのうち実施した件数は百三件である。また、十六年度の要望件数は、

小学校で百四十五件、中学校で五十八件の合計二百三十三件であり、八月末現在であるが、実施した件数は四十五件で、最終的な実施見込みは、昨年より少し多い百十件ほどになると考えている。

② 小中学校の要望をとりまとめると、十五年度で約九千四百万円、十六年度は約八千二百万円になる。

③ 六年度から八年度は、大規模補修を行ったため平均五千二百万円となっている。九年度から十五年度では、一般修繕費として、平均二千六百万円で支出経費は推移している。

へき地診療所医薬品

管理問題について

問 この問題については、本市議会においても特別委員会を設置して調査しているが、次の点についてきく。

- ① 医薬品管理調査委員会の審議は予断なく実施されたか。結果報告書によると、在庫表は当時の看護師一人で作成したと断定しているが、この結論は、どのように調査した結果、導き出したものなのか。
- ② 医薬品会計処理は適正に

行っているか。

③ 医薬品の発注形式が準拠する規則、要綱は何か。

助役 ① 医薬品管理調査委員会では、診療所の現状、医薬品管理を含む職員体制の説明を受けた後、間違いの生じる要因あるいは資料の分析、関係者の事情聴取を行ってきた。結論として、医薬品の在庫管理業務等において不適正な業務管理が認められたため、当時の担当看護師が作成した医薬品月別受払台帳兼月別在庫表及び月別のロス表を誤りとし、委員会として正しいものを作成し、報告書に付けたものである。また、議事録は、会議の発言内容等、要点をまとめたものであり、委員会を確認し、承認を得たものである。先入観を持ったり、予断を持って委員会を進めたということはない。

健康課長 ②③ へき地診療所で使用している医薬品は、一般会計の需用費で医薬材料費として購入しており、その契約の方法については、医薬品の数量が確定できないため、価格だけを決定する単価契約をしている。具体的というと、会計規則第九十一条により、業者から見積書を徴収し、同

第九十四条により契約書を作成。発注・納品については、予算の編成及び執行に関する規則第二十条により支出負担行為の手続に基づき、会計規則第三十五条により支出命令、同第三十六条により審査後支払いをしている。

戸上幸子議員その他の質問
・市職員互助会への公費負担について

世古安秀議員 次の件について答弁を求める。

本市の農業活性化策

こころ

問 農家は生産する喜びと生きがいを求めて懸命に努力している。そこで次の点についてきく。

- ① 農業に対する市長の理念は何か。
- ② 農業者の現状と今後の見通しは。
- ③ 農地の荒廃の現状と対策について
- ④ ほ場や農道など農業基盤整備をどう進めていくのか。
- ⑤ 特産品の開発をどう行うのか。
- ⑥ 異常気象により相違茅原新田の干ばつ被害の状況と今後の対策は。



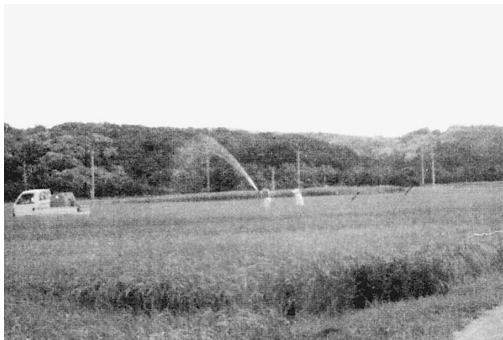
⑦ 子どもたちの「食農教育」をどう進めていくのか。

⑧ 市内で生産されている米、野菜、肉、牛乳等、地産地消の観点から学校給食にどう取り入れてきたか。

農林水産課長 ② 平成十二年の総農家数は七百二十六戸、農業就業人口六百五十五人で、十年後には総農家数五百三十戸余り、農業就業人口四百四十人と予測しており、平成二年と比較すると半減する見込みである。

③ 経営耕地面積では、平成二年からの十年間で八十六ヘクタールが荒廃化した。その対策として、規模拡大を望む農家に貸借させる運動を農業委員会を通じて展開しているが、契約が成立しないのが現状である。

④ ほ場整備は、相違の茅原



干ばつ被害の茅原新田（相違町）

新田地区で区画整備及び農道の拡幅と水路の整備を、また、農道の計画は、岩倉地区から今浦地区への集落間農道がある。いずれも予定であるが、近年度に県と検討会を計画している。

⑤ 農協との契約米として有機質肥料を使った「珠光」を栽培しており、完全有機米として普及したい。また、温暖な地域を利用した露地切り花や、商工会議所と連携してヤマトタチバナの商品化を図っているところである。

⑥ 被害額及び被害量については、農業共済の判定が出ていないが、六〇％余りの収穫量と思われる。また、地元町内会からは、農業用水不足の対応策について要望があり、県及び県土地改良連合会へ用水の確保をする事業方法の検討をお願いしている。

教委総務課長 ⑦ 小中学校では、自然や農業に接することが少なくなった子どもたちに、体験を通して、食物を生産する苦労と喜びを学ばせる食農教育を総合的な学習を中心に行っている。主に野菜や米をつくり育てており、野菜づくりや米づくりを通して、野菜の好き嫌いがなくなったり、日本の食文化を築い

てきた米の大切さを学習したりしている。

⑧ 地産地消の観点から、市内にとどめず、県下全体を含めたものを使用することとしている。米は県内産「みえのえみ」、牛乳は大内山牛乳、肉は年間に数回、卵は年間を通して鳥羽産のものを使用している。野菜については、市内の規模が小さく、安定供給が望めないため使用していない。

吉川昭一議員 次の件について答弁を求める。

本市の力キ養殖業の

振興について

問 鳥羽の特産品として、力キという食材をよりPRすることにより、観光客の誘客につながると思うが、力キ養殖業の振興について次の点をきく。

① 三重のブランド品として認定を受けた場合、県は全国に情報発信するが、本市独自のPRはどのように考えているか。

② 「鳥羽磯部水産物流通あり方研究会」において、どのような議論がされたか。

農林水産課長 ① 本年度に

力キブランド確立のため、鳥羽磯部漁協が安心マークの商標登録の出願を予定しており、付加価値の向上、販路拡大のPR活動を展開し、安心システムを紹介するパンフレット、ポスターの配布等を検討している。本市としても、これらのPR活動には、できる限り協力するとともに、ホームページ等で旬の水産物として紹介も検討していきたい。

② 研究会においては、旬の魚貝類の漁獲量、安定供給の確立、地元魚貝類を使ったメニューの開発、供給体制、漁協と観光事業者の相対取引制度の導入、漁協販売部門の強化、地魚情報ホームページの開発などを協議してきている。また、本市及び磯部町の観光事業者を対象に、この研究会の経過報告と、鳥羽磯部の地魚の概要と利用について提案し、意見交換を行っている。

議案質疑

この定例会での議案質疑は十日に行われ、二人の議員が議案について疑問を質しました。そのあらましは次のとおりです。

竹内久議員 次の件について答弁を求める。

不法投棄一掃事業について

問 どのような事業を行うのか、地区、内容等についてきく。また、十七年より施行される自動車リサイクル法との関係は。

環境課長 危険な箇所に集中して不法投棄されているごみを撤去するため、重機を必要とするので建設会社等に委託するものであるが、対象となる業者の条件は、雇用する労働者数が五十人未満であること、三年前からの生産指標が五分の一以上減少していることとなっている。また、事業費に占める人件費割合が五割を超えること、事業に従事する全労働者数に占める新規雇用の失業者の割合が二分の一以上となっている。離島地域の一般廃棄物の撤収が主となるが、廃家電、廃自動車、タイヤなども撤去したい。なお、自動車リサイクル法との関係については、効果的にスタートさせるためにも、現時点での放置自動車を本事業で一掃したいと考えている。

橋本真一郎議員 次の件について答弁を求める。

観光費委託料について

問 ウォーキングルート景観形成業務の詳細な説明を求めらる。

商工観光課長 厳しい雇用情勢の中で、公的部門における

常任委員会

総務委員会

常任委員会では、九月定例議会において付託された議案五件、請願一件の審査を行いました。

総務常任委員会で審査の中心となったのは、議案第四十八号平成十六年度鳥羽市一般会計補正予算（第三号）についてであり、その内容は次のとおりである。

歳入の県支出金、都市計画費補助金について、伊勢志摩快適まちなみ空間創造事業費補助金の補正の内容はとの質疑が出され、当局から、当初、この補助金は十五年度で終了するとのことであつたので、

臨時的な雇用、就業機会の創出を図ることを目的とした緊急地域雇用創出特別交付金を活用するもので、ウォーキングルートに点在する景観スポットの除草や観光案内板の掃除等をシルバー人材センターに委託するものである。このことにより、観光客の安全と自然や歴史文化など地域資源に対する理解を助けるとともに、観光産業の活性化を促すことを目的としている。

市補助金七十五万円で事業を組んでいた。ところが県は、この補助金を十七年度まで継続することになり、本市においても、鳥羽城の石垣を復元して保存したいという声があることから、当初の事業を一部変更して十六、十七年度の二カ年計画で事業を実施するため動いているとの説明があつた。

続いて、請願第一号郵政民営化の反対を求める請願について、請願理由にもあるように民営化が進むと収益性の低い離島を含む過疎地域の郵便局の廃止が懸念されることは

十分理解できる。特に離島地域は高齢者も多く、鳥羽本土まで行かないと郵便局で引き出せない不便性が生じているので、今のまま郵便局を置いていた

は民営化は考えていかなければならないと思う。しかし、現在本市の特定郵便局が果たしている役割などを考えると、この請願内容でよいと思うとの賛成意見があった。



鳥羽城跡石垣試掘場所（鳥羽3丁目）

文教民生委員会

文教民生常任委員会で審査の中心となったのは、議案第四十八号平成十六年度鳥羽市一般会計補正予算（第三号）についてであり、その内容は次のとおりである。

衛生費の環境保全対策費、

不法投棄一掃事業業務について、雇用対策ということであるが、具体的な雇用内容はその質疑が出され、当局から、雇用人数は総数二十名で、うち二分の一以上はハローワークの登録者より雇用することになっているとの説明があった。さらに指名競争入札で行うということであるが、該当企業はどれくらいかとの質疑

が出され、当局から生産指標が二年連続して減少し、三年前と比較して事業費が五分の一以上減少している企業で、現在把握しているのは六社であるとの説明があった。また、啓発についてはどういう取り組みをするのかとの質疑が出され、当局から、十七年一月から自動車リサイクル法が施行され、罰則が強化される。このことも踏まえて、警察や各自治会と協議し、広報紙等で啓発していききたいとの説明があった。これに対し、住民に問題意識が浸透するような啓発を考えてほしいとの要望があった。

次に付託外ではあるが、鳥羽小学校建設用地選定懇話会の進捗状況はとの質疑が出され、当局から、九月三日に第一回の懇話会としてNPOの方をはじめ、委員の方を集まっていたが、ワークシヨップ形式での進め方について説明し、みなさんの意見をいただいた。今後三回目以降は、市民及び鳥羽小PTA等から提案された十数カ所の候補地の中から、子どもたちの立場に立って、どのように絞っていくか検討し、十一月までには市のほうへ提案していた。あく予定であるとの説明があった。これに対し、用地選定に

経済建設委員会

あたっては、市長と教育委員会の方向が一致しなければ進まないとの意見があった。

経済建設常任委員会で審査の中心となったのは、議案第四十八号平成十六年度鳥羽市一般会計補正予算（第三号）についてであり、その内容は次のとおりである。

農林水産業費の農業振興費について、農村総合開発整備調査の目的はとの質疑が出され、当局から、本市を含む志摩地域はリゾート法により、様々な観光開発が行われてきたが、観光客は年々減少傾向にある。また農業面では農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化により、地域農業の衰退が見られる。このような状況の中で、農業と観光のさらなる振興を図るため、市町村の要覧、農業事情、観光の概要等を調査し、一方では、市内百四十人に対しアンケート調査を実施し、総合開発整備計画書を策定するものである。調査対象地区は全国で十五地区あり、鳥羽市と志摩郡五町が志摩地域ということの対象となっているとの説明があった。

決算特別委員会

続いて、土木費の都市計画総務費、伊勢志摩快適まちなみ空間創造事業費補助金について、なぜ事業主体が商工会議所なのかとの質疑が出され、当局から、この事業は県の補助事業であるが、まちづくりについては官民協働で行っていくということ、十四、十五年の二年間、進められてきている。石垣の掘り出しも商工会議所が事業主体として行われたものであり、その継続事業としてご理解いただきたいとの説明があった。また、県の補助事業ということであるが、民間の土地に還元された部分の所有はどうなるかとの質疑が出され、当局から、所有権は民間の土地であるので民間のままである。民間の商工会議所と水族館との話し合いはすでにすんでおり、そのまま継続していく。石垣部分をすべて還元していくとなると今の財政的な状況では非常に無理があり、当面は一部をみなさんにみていただくような施設としていきたいとの説明があった。

平成十五年度鳥羽市水道事業会計決算認定について審査が行われ、その主な内容は次のとおりである。

十四年に水道料金を値上げしたが、当時作成した財政計画に沿った形で推移しているのか。また、使用水量は当初計画より減っているようであるが、その質疑が出され、当局から、十四、十五年度の実績は、ほぼ財政計画どおりに推移しているといえる。しかし、使用水量は当初見込みより減少幅が大きく、現状においても減る傾向にあるとの説明があった。さらに、今後も経費の削減に努めなければならぬが、どのように考えているのかとの質疑が出され、当局から、施設整備については、緊急性、費用対効果等を加味しながら、優先度の高いものから実施していきたい。また、収納業務に続いて検針業務、窓口業務を民間業者に委託していきたいと考えている。これによつて人員削減、コスト削減を図るとともに、係の統廃合を行いながら財源の確保等を図っていききたいとの説明があった。

当局から、借り換えが認められているのは、公営企業金融公庫から借り入れたものだけであり、財務省のものは認められていない。現在、七パーセント以上の利率のものが対象になっているが、本年度をもつて本市の場合は終了することになるので、この利率を六パーセント台に下げるべきだという運動を日本水道協会を通じて政府へ行っているとの説明があった。

続いて、南勢水道用水からの受水量はどれくらいかとの質疑が出され、当局から、一日二万トンの契約をしている。その契約の中に責任水量制があることから、一日九千トンを使用の有無にかかわらず料金を支払わなければならないことになっているとの説明があった。さらに、人口減の要因等により、使用水量の減少は止められないことから、早急な対策として、南勢水道の契約水量の見直しはできないかとの質疑が出され、当局から十六年度で契約が切れるので次の五カ年契約について、南勢水道事業所と南勢水道に加入している十二市町村で料金の軽減も含めた協議をしているところであり、正式に決まれば報告するとの説明があった。

人事

教育委員会委員の任命に同意

委員に次の方々を任命することに同意しました。

野村文子氏（畔蛸町）

（新任）

川村光徳氏（鳥羽三丁目）

（再任）

公平委員会委員の選任に同意

委員に次の方々を選任することに同意しました。

岡村楠治氏（河内町）

（再任）

請願

この定例会に提出された請願の審査の結果は次のとおり

年賀状の自粛申し合わせについて

市議会では、「市議会議員」としての年賀状を自粛することを申し合わせておりますので、市民の皆様の御理解をお願いいたします。

です。

《採択》

郵政民営化の反対を求める請願

意見書

議員から次の意見書が提出され審査の結果、可決されたので国会、関係行政庁へ送付しました。

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

郵政民営化に関する意見書

委員会行政視察

所管する次の事項について視察研修を行いました。

○議会運営委員会（8/25、26）
議会運営及びまちづくりについて

議会の主な動き

七月

文教民生委員会協議会
医薬品調査特別委員会
菅島探石場視察
議会だより編集委員会
伊勢志摩地区広域市町村圏議長会総会（伊勢市）

八月

議会運営委員会
会派代表者会
会派代表者会
第二回臨時市議会
医薬品調査特別委員会
議員勉強会及び全員協議会
恐竜振興対策委員会
政治倫理委員会
医薬品調査特別委員会
二市一町議会議長協議会（鳥羽市）
伊勢志摩市町村税等滞納整理組合臨時会（鳥羽市）
議会運営委員会

九月

医薬品調査特別委員会
第三回定例会市議会開会一般質問
医薬品調査特別委員会
議案質疑
全員協議会
医薬品調査特別委員会
各常任委員会
決算特別委員会
定例会市議会閉会
恐竜振興対策委員会

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件 名 と 主 な 内 容	結 果
議案第48号	平成16年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出とも5,908万2千円を追加し、補正後の予算総額を109億6,158万8千円とする。主な歳出は、不法投棄一掃事業委託料3,032万4千円、和具（答志）漁港改良事業の新たな補助事業として1,055万円、ウォーキングルート景観形成業務委託料333万8千円など。	可 決
議案第49号	平成16年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳出については、平成15年度の保険給付費の実績に基づき、支払基金交付金・県負担金の精算に伴う返還金として212万7千円を追加、歳入については、繰越金212万7千円を追加。	可 決
議案第50号	平成16年度鳥羽市老人保健医療特別会計補正予算（第1号） 歳出については、医療費給付費等の実績に基づき、国・県負担金の精算に伴う返還金として1,032万3千円を追加、歳入については、繰越金1,032万3千円を追加。	可 決
議案第51号	鳥羽志勢広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について 16年10月1日に志摩郡5町が合併し、志摩市が設置されることに伴い規約を変更するもので、主な内容は、組織する自治体名の変更、議員定数の変更（18人から16人に変更する。ただし、経過期間として17年10月31日までは、18人とする）など。	可 決
議案第52号	志摩広域行政組合規約の変更について 16年10月1日に志摩郡5町が合併し、志摩市が設置されることに伴い規約を変更するもので、主な内容は、組織する自治体名の変更、議員定数の変更（14人から6人に変更する。ただし、経過期間として17年10月31日までは9名とする）。	可 決
議案第53号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第54号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第55号	公平委員会委員の選任について	同 意
請願第1号	郵政民営化の反対を求める請願	採 択
認定第1号	平成15年度鳥羽市水道事業会計決算認定について	認 定
発議第3号	地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出について	可 決
発議第4号	郵政民営化に関する意見書の提出について	可 決